

入札説明書

1 競争入札に付する事項等

(1) 調達案件の名称及び数量

小型貨物自動車 1台

(2) 調達案件の仕様

別添仕様書のとおり

(3) 履行期間

平成31年4月15日から平成36年4月14日まで

(4) 納入場所

愛知県知多郡武豊町字三号地1番地(郵便番号470-2300)

公益財団法人愛知臨海環境整備センター総務課

電話 0569-89-7300

e-mail postmaster@asec.or.jp

(5) 入札方法

入札者は、契約履行完了に至るまでの一切の経費を含め、契約金額を見積もること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額(単価)に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定される以下の事項に該当しない者であること。

ア 一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者(その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についてもまた同じ。)

① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が履行することを妨げた者

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑥ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当た

り代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去5年間に、国、地方公共団体、教育機関、又はそれに準ずる機関との間等での契約実績がある者であること。

3 競争入札参加資格確認申請書の提出

競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を以下のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出期間

本入札の公告日の翌日から平成31年2月20日（水）午後5時15分まで

(2) 提出場所

1（4）に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送に限る。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 誓約書

ウ 契約実績一覧表

契約書の写し及び業務完了報告書の写し等、履行した実績の内容を確認できる書類を添付すること。

4 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関して質問がある場合は、質問書（任意様式）を作成し、以下により提出すること。なお、入札説明会は開催しない。

(1) 質問書の提出先

1（4）に同じ

(2) 質問書の提出期限

平成31年2月20日（水）正午

(3) 質問方法

質問書を電子メールで送信すること。なお、電子メール送信後に1（4）に示した連絡先

へ電話連絡し、必ず到達の確認をすること。

(4) 回答方法

入札参加者に対し、平成31年2月21日（木）正午までに電子メールにより送信する。

5 入札手続きに係る事項

(1) 入札書の提出場所

1 (4) のとおり

(2) 入札書の提出期限

平成31年2月25日（月）午後5時15分

（郵送の場合には、提出期限までに必着すること。）

(3) 入札書の記載方法

1 (5) のとおり

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送に限る。なお、以下のことに留意すること。

ア 入札書は別紙様式1により作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に所在地、氏名（法人にあってはその名称又は商号並びに代表者）及び「平成31年2月26日開札〔調達内容 公益財団法人愛知臨海環境整備センター小型貨物自動車リース〕の入札書在中」と記載しなければならない。（別添封筒記載方法のとおりとする。）

イ 郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成31年2月26日開札〔調達内容 公益財団法人愛知臨海環境整備センター小型貨物自動車リース業務〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、1 (4) に示した場所に送付すること。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(6) 入札の延期等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、開札時までに委任状を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(8) 入札の無効

公益財団法人愛知臨海環境整備センター財務規程（以下、「財務規程」という。）第87条（一般競争入札の無効）に該当する入札は無効とする。

(9) 入札書等に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金を開札期日までに契約担当者に納めなければならない。

ただし、財務規程89条（一般競争入札保証金の納付の免除）の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでない。

6 開札について

(1) 開札の日時及び場所

平成31年2月26日（月）午前11時

公益財団法人愛知臨海環境整備センター1階 第一会議室

(2) 開札

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ身分証明書又は入札等の権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、契約担当者が特にやむを得ないと認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

オ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札のないときは、即時再度入札を行うものとする。

なお、再度入札については、開札に入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

7 落札者の決定方法

ア 競争参加資格及び仕様書等の要求要件をすべて満たし、財団が提示する予定使用数量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価が財務規程第92条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。入札者又はその代理人がくじをひかないときは、入札事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。

8 契約書

競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、別紙様式2により契約書を取り交わすものとする。

9 契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規程第62条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を契約締結日までに契約担当者に納めなければならない。

ただし、財務規則第63条（契約保証金の免除）の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでない。

封筒記載方法

（表）

公益財団法人愛知臨海環境整備センター理事長 殿
※ 平成31年2月26日開札
※ 調達内容 公益財団法人愛知臨海環境整備センター小型貨物自動車リース業務入札書在中

（裏）

印	入札者	印
	所在地	
	商号又は名称	
	代表者	印